

ご案内

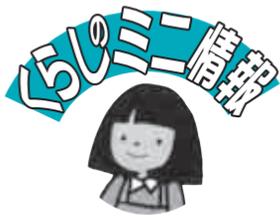
ご利用下さい

病児保育施設は、病気にかかっている児童を、医療機関に併設した専用の施設で一時的に預かり保育をします。

病後児保育施設は「病気の回復期」にあり、安静の必要がある児童を、保育園に併設した専用の施設で一時的に預かり保育をします。

※利用は、施設ごとに事前登録が必要です。詳細は、各施設へお問い合わせ下さい。

市内在住、または市内の認可保育園に通っている児童（在園していれば市外在住の児童も利用可）



消費生活センター ☎725・8805 FAX722・4263

最近の消費生活相談事例から「劇場型」勧誘にご注意を!

役割を決めて複数の業者が電話をかけ、言葉巧みに信用させる、芝居のような勧誘方法を「劇場型」勧誘といま

例えば、「○○という会社から封筒が届いていないか」、「選ばれた人だけに申込書を送っている」などと業者から儲け話を持ちかけられま

「病児保育施設」

対象年齢 4か月～小学2年生
利用時間 午前8時30分～午後5時30分

○はやしクリニック

所在地 忠生2-29-20
☎793・3722

「病後児保育施設」

対象年齢 1歳～小学3年生
利用時間 午前7時30分～午後6時

○ききょう保育園ひまわり

所在地 鶴川1-16-7
☎735・2242

○小野路保育園第一分園つくし組

所在地 野津田町1084-1
☎708・0231

○高ヶ坂ふたば保育園こすもす

所在地 高ヶ坂867-1
☎720・8215

子育て支援課 ☎724・2138 FAX050・3101・9459

2012年度「つながりひろがる地域支援事業」

後期募集

市内を活動の場とする団体自らが、地域の諸団体と連携・協力して企画・実施する、「地域の課題解決」を促進する事業に対し、事業費を補助します。

市内の町内会・自治会、PTA、子ども会、NPO法人、市民活動団体等

対象期間 10月1日～2013年3月31日

※詳細は、市民協働推進課（市役所本庁舎2階）で配布している「ガイドライン」を

ご覧下さい（町田市ホームページでダウンロードも可）。

7月23日～8月31日（必着）

※申請の際には事前にご相談下さい。

市民協働推進課 ☎724・4362 FAX050・3085・6517

国民健康保険

再度申請が必要

国民健康保険に加入されている75歳未満の方（後期高齢者医療制度の加入者を除く）で、入院時に医療費の負担が

少なくなる「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準

負担額減額認定証」をお持ちの方は、7月末日が有効期限

8月からは、2012年度

市民課課税状況により、改めて所得区分を判定します（2012年度の申告をされていない方は申告後に申請を）。

引き続き入院される方、入院の予定がある方及び高額な外来診療を受ける方は、再申請

が必要です。

申請できる方は①国民健康

保険税に未納がない70歳未満の方②70歳以上の2012年度市民税非課税世帯の方

です。ご希望の方は、国民健康保険証をお持ちのうえ、保険年金課保険給付係（市役所本庁

舎1階）へおいで下さい（郵送も可、応相談）。

※市民センター等では交付できません。

保険年金課 ☎724・2130 FAX050・3101・5154

住民監査請求（町田市職員措置請求）の

監査を実施

2012年5月18日付けで

請求があった住民監査請求について、同年7月13日付けで

監査委員から監査結果が提出されました。監査結果は町田市ホームページ（トップページ）の市監査、または各市立図書館で

2012年度「排水設備工事責任技術者

資格認定共通試験

10月14日（日）午前10時～正午

場 青山学院大学（渋谷区）

費用 6000円

申請書の申込書（7月25日から下水道管理課（市役所本庁舎8階）で配布）に記入し、

8月1日～31日に郵送で東京都下水道サービス（株）（☎03・3241・0818）へ。

下水道管理課 ☎724・4339 FAX050・3161・6872

場 西部ニューギニア、中国、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー、インド、台湾・パシフィック、ビスマルク諸島、マーシャル・ギルバード諸島

費用 9万円

申請書で東京都遺族連合会（☎03・3812・1796）へ。

福祉総務課 ☎724・2537 FAX050・3101・0928

応援します

住宅の耐震化

「木造住宅の無料簡易耐震診断」

「無料簡易耐震診断」は、木造住宅の健康診断です。

昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅を、

自らが所有して居住している方は無料で受けることができます。

※住宅の建築年月日の確認できるもの（建築確認通知書等）の写しと住宅の図面の写しを持参し、建物住宅対策課（市役所本庁舎8階）へ。

※木造住宅の耐震化助成制度、分譲マンションの耐震化助成制度があります。利用条件がありますので、建物住宅対策課へお問い合わせください。

※町内会館等で耐震相談会の開催を希望する町内会・自治会の方は、建物住宅対策課にお申し出下さい。

「木造住宅耐震相談会」

左下表のとおり行います。

※市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅を自らが所有して居住している方

※木造住宅の無料簡易耐震診断と耐震化助成制度の説明、個別相談、申請の受け付け

※電話で建物住宅対策課（☎724・4269）へ。

※建築確認通知書（建築時期の分かるもの）と図面（建物・土地の状況が分かるもの）をお持ち下さい。

※町内会館等で耐震相談会の開催を希望する町内会・自治会の方は、建物住宅対策課にお申し出下さい。

【ご注意下さい】

市職員が突然訪問し、耐震診断・耐震改修工事を勧めることはありません。また、市が委託している耐震調査士や、登録の耐震診断士は、市が発行する身分証明書を持参しています。不安なときは身分証明書の提示を求め、建物住宅対策課へご相談下さい。

※建物住宅対策課 ☎724・4269 FAX050・3161・6109

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会では、2012年度「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。締め切りや日程等は実施地域で異なりますので、詳細は（財）日本遺族会事務局（☎03・3261・5521）へお問い合わせ下さい。

対戦没者遺児

出張教育相談

- 8月7日（火） 堺市民センター
- 8月9日（木） 小山市民センター
- 8月21日（火） 南市民センター
- 8月23日（木） 鶴川市民センター
- 8月28日（火） 忠生市民センター
- 8月30日（木） なるせ駅前市民センター

不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。

時間 午前10時～正午
※事前に電話またはFAXで教育センター（☎792・6546 FAX791・0359）へ。

ひなた村プログラムサービス 10月分申し込みのお知らせ

子ども会・子どもサークル等に、野外炊飯や工作・遊びなどを職員が指導します。出張指導もあります。費用 材料費
※8月5日午前10時～10時30分に電話でひなた村（☎722・5736）へ。FAXでのお問い合わせはFAX721・9086へ。※第1・3火曜日、祝日の翌日はお休みです。

子ども会・子どもサークル等に、野外炊飯や工作・遊びなどを職員が指導します。出張指導もあります。費用 材料費
※8月5日午前10時～10時30分に電話でひなた村（☎722・5736）へ。FAXでのお問い合わせはFAX721・9086へ。※第1・3火曜日、祝日の翌日はお休みです。